

**ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎 3 価・産卵低下症
候群－1976・鶏伝染性コリーザ（A・C 型）・マイコプラ
ズマ・ガリセプチカム感染症混合（油性アジュバント加）
不活化ワクチン**

平成 2 6 年 1 1 月 6 日（告示第 1 5 5 5 号）一部改正

動生剤基準のニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎 3 価・産卵低下症候群－ 1976・鶏伝染性コリーザ（A・C 型）・マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチンの 3.6.2、3.6.4 及び 3.6.5 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。